



(電子版)

info@jikosoren.jp

2019年 第13号 2019年9月5日

発行：自交総連本部

〒110-0003 東京都台東区根岸2-18-2-201

tel. 03-3875-8071 fax. 03-3874-4997

白タク合法化につながる自家用運送の拡大反対 道路運送法改悪阻止へ運動強化

自交総連は9月3～4日にひらいた第5回中央執行委員会で、2019年秋季年末闘争方針を決めました。白タク合法化につながる自家用有償旅客運送の拡大、道路運送法の改悪を阻止し、地域公共交通の充実を求める運動の強化、行政・自治体交渉などにとりくみ、すべての運動を組織拡大と結びつけてたたかうことなどを提起しています。

2019年秋季年末闘争方針

2019年9月3～4日 自交総連第5回中央執行委員会

1. 秋季年末闘争の位置付け

19 秋季年末闘争は、自交総連組織の強化拡大を最重点課題とし、以下の重点課題と結び付けてたたかう。①白タク合法化阻止を中心とした政策要求の前進、②実利につながる職場権利の確立、③憲法改悪阻止、国民的要求実現。

2. 組織の強化拡大

1月に策定した組織強化拡大新2か年計画で18年度中に増勢に転ずるとした目標は達成できていない。組合員の高齢化や後継者がいないなど危機的な状況もあり、組合員の減少に歯止めをかけなければ組織の存続が危ぶまれる。

来年の春闘時期までに、すべての組織が増勢に転ずることができるように、未組織宣伝、職場内での働きかけ、統一行動日など具体的な計画を策定し、全組合員の意志統一をはかり、組織強化拡大のとりくみを実施する。

全労連の組織拡大「重点計画」にエントリーする可能性も含め検討し、自交労働者対象の作戦が実施できるようにする。

3. 要求と課題

(1) 自家用有償旅客運送の拡大、道路運送法の改悪を阻止し、ライドシェアへの「突破口」とさせない。地域住民の足の確保を重視し、タクシーを活用した安全な公共交通の充実を自治体に求めていく。ジャスタビ、クルーなど白タク行為を排除させる。無人自動運転の安易な推進を許さず、バス・タクシーでは有資格運転者の乗務を義務付けさせる。公共交通機関の安全性・公共性の観点を重視して、共同を発展させ、世論の構築をはかる。

運賃改定でのノースライド、確実な労働条件改善の確保、実効ある労働条件改善につながる減車の実現を求めていく。

二種免許の規制緩和に反対し、運転者の資質向上、安心・安全、サービス確保に資するタクシー運転免許の実現について世論を広げる。

(2) 職場の権利を点検して、改正労基法の規定も含め、法令違反の一掃をはかり、実利につながる成果の獲得をめざす。

タクシー・ハイヤーでは、①年次有給休暇の5日義務化による不利益取扱いの防止・是正、②増額した最低賃金の確実な支払い、③割増賃金の適正な支払い、④運転者負担の廃止など、職場ごとに重点を決めてとりくむ。

自動車教習所、観光バスでは、年末一時金等に加え、政策提言「権利確保と社会的地位の向上、事業の将来のために」にもとづきとりくむ。

(3) 改憲勢力は参院で3分の2を失ったが、安倍首相は依然として改憲の野望を捨てていない。改憲阻止のとりくみを継続して改憲を発議させない。

規制緩和政策反対、労働法制改悪阻止、沖縄・辺野古への新基地建設反対、消費税増税中止、社会保障切り捨て反対など安倍内閣の悪政と対決し、全労連の提起にもとづき、国民とともに政治の民主的転換をめざす。

4. 具体的な闘いの進め方

(1) 以下の要求に地方の重点要求を加え交渉・要請を実施する。

運輸局・支局に対しては、白タク合法化阻止、自家用有償旅客運送の拡大阻止、地方公共交通の整備・助成、運賃改定時の確実な労働条件の改善、適切な減車の推進などの施策を求める。

労働局・労基署に対しては、法定労働条件確保、違反の根絶を要請し、運輸当局と連携して地域全体で是正するよう求める。

地方自治体に対しては、ライドシェアにつながる自家用有償旅客運送拡大の危険性を訴え、乗合タクシーや移動制約者への運賃補助の実現、地域交通政策の策定を求める。

事業者団体に対しては、本部・各地方で、白タク合法化につながる道路運送法改悪阻止、公共交通の維持についての共同を求める。

- (2) 自家用有償旅客運送の拡大、道路運送法改悪を阻止し、地域公共交通の充実を求める署名をつくり（宣伝物とあわせ大会までに作成）、組合員・家族、全労連、関係組合等にも協力を求めてとりくみ、地方自治体への要請、宣伝行動を実施する。
- (3) 職場ごとに重点要求を設定し、要求提出は10月31日まで、回答指定日を11月14日までとし、11月中決着をめざす。

5. 統一行動の設定と主な日程

- (1) 自交総連の中央行動は、全労連が設定している11月7日（木）に合わせて配置する。具体的な行動内容については全労連や交運共闘と調整する。
- (2) 春闘準備として、未組織労働者との対話も含めて「はたらくみんなの要求アンケート」にとりくみ、昨年を上回る回収数をめざす。

(3) 主な日程

19年9～12月	組織拡大月間
10～11月	地方自治体、運輸局（支局）、労働局交渉
10月21～22日	第42回定期大会
31日まで	要求提出
11月14日まで	回答指定日
7日	自交総連中央行動（全労連統一行動）
21～22日	国民春闘討論集会
20年1月27～28日	第42回弁護士交流会
28～29日	第42回中央委員会（春闘方針決定）

以 上